

「農村における女性の ワークライフバランスに関する調査研究」

—— 女性労働とグリーン・ツーリズムの推進に着目して ——

調査研究者 高橋英子・朴 賢淑

概 要

I. 調査研究の目的と方法

1. 研究の目的

近年のグリーン・ツーリズム（以下、GTという）の推進下、女性の特性を生かした事業（農家レストランや農家民宿、農産物の加工販売等）は、農村女性の経済的自立につながるものとして、さらには農村地域の活性化につながるものとして社会的な関心が高まっている。他方、男女共同参画社会の推進下、農村女性の社会的地位の向上に向けた具体的施策が取り組まれるようになった。このように、農村社会で女性の役割への期待が大きくなるとともに、農村女性の地位向上に向けた取り組みが着実に進むことは女性のエンパワーメントにつながるものとして捉えることができる。しかしその一方で、最近では農業・農村の主役として活躍している女性たちの「疲労感」を危惧する指摘もあり、農村女性の「労働」と「生活」の在り方が課題として浮かび上がってくる。

日本では、2007年12月に「ワークライフバランス憲章」が策定されたが、この憲章は政労使の合意の上に策定されたものであり、必ずしも農村地域における仕事と生活を念頭に置いたものではない。都市に焦点を当てたワークライフバランスに関する研究が着実に進められる中、果たして農村女性のワークライフバランスの実態はどのようなになっているのだろうか。

本研究は、農村女性のワークライフバランスの実態を把握し、提言をする際の基礎資料となることを目的に、特に女性が主な担い手になっている「農家民宿（旅館業法の許可を取り、農林漁業者が経営する宿）」の事業を取り上げて調査を行ったものである。

2. 研究の方法

県内で農家民宿が10軒以上存在する喜多方市、会津坂下町、南相馬市鹿島区を調査対象地に選定した。農家民宿を担う女性24人を対象に、質問票に基づいた面接聞き取り調査を主に行った（うち2人はアンケートのみ回答）。また、GTの推進に関わる行政職員やコーディネーターを担う機関に対する聞き取り調査も並行して行った。

II-1. GTの推進と農家民宿の現状

1. 国および県のGTの推進状況

1992年に「GT」が日本の政策用語として初めて登場し、農林水産省と関係府省が連携してGT推進に向けての取り組みが進められてきた。1994年の「農山漁村滞在型余暇法」では、農山漁村体験民宿の定義が示され、その登録制度が整備された。1999年の「食料・農業・農村基本法」第36条では「都市農村交流の促進」が謳われ、基本法にGTが明記されたといえる。2002年、国はGTを国民運動によって普及する方針を決定、2003年には「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」が設置され、現在、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が双方向で行き交うライフスタイル（デュアルライフ）の実現を目指す積極的な取り組みが図られている。さらに、2008年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」（以下、子どもプロジェクト）が開始され、5年後に小学生1学年規模（120万人）が農山漁村で長期宿泊体験活動を実施することを目標に、国や県ではモデル地域への総合的な支援を通じて受入体制の整備を図っている。農家民宿はその受け皿の一つとしても期待されている。

一方、福島県では「ふくしま農山漁村男女共同参画プラン」（2003年策定、05年改訂）の中で、農家民宿を「女性の能力を生かした多角的な経営」と見なし、推進すべき指数項目を設定（H19年度実績数44軒、H22年度目標値は75軒）してその推進が図られている。

II-2. 3地域のGT推進と農家民宿

1. 調査地 喜多方市

喜多方市のGTの特徴は、第1に、農業体験に重点を置いた取り組み、第2に、「喜多方市GTサポートセンター（以下、センター）」と市観光交流課GT推進室が連携・協力してGTを推進していることである。現在、センターがGTの受入窓口及びコーディネーター機能を果たし、住民と各地区の実践団体、行政が協働してGTに取り組んでいる。

農家民宿の取り組みは、2003年6月には福島県初の「農泊研究会」が発足し、2005年2月に福島県初の農家民宿が4軒誕生する（2009年現在、14軒）。さらに2008年度は「子どもプロジェクト」のモデル地域に選定された。このように、喜多方市は県内でもGTや農家民宿に先駆けて取り組んできた地域である。

2. 調査地 会津坂下町

会津坂下町では、「第4次振興計画」（2001年策定）で交流人口の増加が掲げられ、「GTやエコ・ツーリズム」を重点施策に位置付け取り組んできた。2002年2月に住民主体の「GT促進委員会」が設立し、事務局を町農林振興班が担当している。GTの取り組み開始当初から同じ行政職員が担当し、人材育成にも力を入れながら、一貫したスタンスで会津坂下町のGTを推進している。

農家民宿の取り組みについては、2005年に9軒の農家民宿が誕生する（2009年現在11軒）。会津坂下町では、農家民宿を生産者と消費者の顔が見える交流を通じての「楽しみ」として捉えている。

3. 調査地 南相馬市鹿島区

合併前の旧鹿島町では、2001年頃から地域振興施策としてGTに取り組んだ。当初、行政主導でGTの勉強会を実施、2004年に「都市農村交流研究会（以下、研究会）」が結成される。研究会会長は県のGT・コーディネーター養成塾第1期修了生であり、会長のみが男性で、他9人の会員は全員女性である。

農家民宿の取り組みは、2005年12月に10軒揃って許可を取得、申請費用には助成金を活用した。その後合併により鹿島区にはGT担当部署はなくなり、南相馬市観光交流課が市全体のGTの担当となっている。

現在、鹿島区の農家民宿の窓口兼コーディネーターの役割は、研究会会長が担っている。

III. 実態調査から見る農家民宿の効果と課題

1. 属性について

農家民宿を担う女性の9割が50代（46.2%）と60代（42.0%）である。また、農業従事者が70.8%であり、勤務しながら農家民宿を担う女性が25.0%である。

2. 農家民宿を始めたきっかけ

「行政からの勧め」（58.3%）と「人との交流」（54.2%）を挙げる人が多い。「地域活性化のため」29.2%、「収入のため」25.0%、「自分のやりがいのため」「家族からの勧め」が各20.8%である。

また、聞き取りからも行政の支援の影響は大きいといえる。

3. 農家民宿と満足度

農家民宿を始めて良かったと肯定的に捉える人が91.6%である。地域別にみると農業体験の受け入れに積極的な喜多方市では全員が農家民宿を「とても良かった」と答え、一番満足度が高い。また、95.8%の女性が今後も農家民宿を続けたいと答えている。

4. 農家民宿受け入れの効果

農家民宿を受け入れた後の変化及び農家民宿の受け入れの感想から、農家民宿の効果として5点を指摘したい。

①人との交流

GTや農家民宿は人との交流が大切であり、その根底には「心の交流」が欠かせない。

②農業、景観、食を通じた農村価値の再認識

農業や景観、食に対するお客さんの反応を通じて、第三者の視点から自分たちの生活や空間に埋め込まれている「文化」を再認識し、それまで無自覚だった農村文化を自明なものとして掘り起こす契機になる。

③創意工夫の意欲が高まり、農家民宿受け入れ農家の意識変容に繋がる。

農家民宿や農業体験で、お客さんの喜ぶ姿を見てさらに創意工夫の意欲が高まったり、また、外から人が来ることによって都会の風を感じる、地元に住ながらにして意識が変わるなどの効果が指摘されている。

④農村を元気づける「やりがい」

農家民宿や農業体験の受け入れで青少年の育成に関わることに對してやりがいを感じる他、農家民宿を行うこと自体を自分自身の生き方を充実させるものと位置づけていることが聞き取りでは明らかとなった。

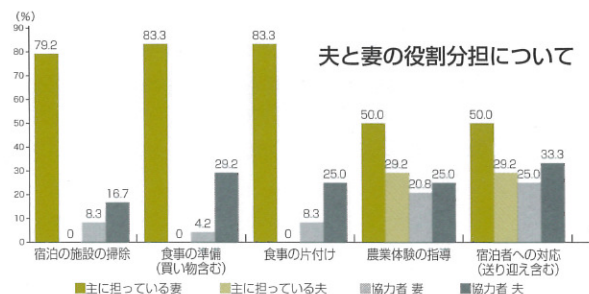
⑤農家民宿の経済面での効果

経済面の効果として、第1に農家民宿の受け入れによる収入、第2に生産物の直接販売に結びつけることで収入につながるケースが確認できた。女性労働のみで農業を行っているGさんからは、農家民宿や農業体験は、男性労働に頼らずに、女性の特性を活かして行える事業であり、さらに農業と農家民宿を並行することによって農業の経営基盤の強化につながる可能性が指摘されている。

5. 農家民宿の「役割分担」と「収入」

農家民宿の役割分担について、食事の準備や後片付け及び宿泊施設等の掃除は主に女性が担当している。一方、農業体験の受け入れと宿泊者への応対は男性の参加が見られるが、女性の参加のほうが多い。

農家民宿での収入について、聞き取りから、①女性の報酬、②家計費、③ボランティア、④収入というほど受け入れていない、の4つの位置付けが指摘されている。女性が主体的にGT団体に所属したり、自分名義で農家民宿をしている女性のほうが、農家民宿での収入を自分の役割に対する報酬、もしくは家計費として積極的に位置づける傾向がある。地域別でみると、喜多方市、南相馬市鹿島区でそのような傾向が高い。



6. 農家民宿の課題

課題について、集客の少なさと体験メニューの充実の必要性が最も多く各37.5%、地域での農家民宿数の増加が33.3%、行政のサポート25.0%、コーディネーターの充実16.7%である。さらに、地域別の農家民宿の課題をみると、喜多方市では「地域での農家民宿の増加が必要」が、会津坂下町では「仕事との両立が大変」を、鹿島区では「行政のサポートが必要」などが各地域で最も必要な課題としてあげられている。

聞き取りで出された課題を以下の4つにまとめることができる。第1に人的サポートの必要性であり、具体的には①助言者、②コーディネーター、③後継者、④サポーターが挙げられる。第2に、受け入れ内容の充実である。具体的には、①体験メニューの充実、②研修の必要性である。特に農業体験の受け入れに積極的な喜多方市では研修の必要性を指摘する声が多い。第3に、情報発信、PRの充実である。自分でパンフレットや名刺、ブログを作り努力する女性もいた。また行政がPRの支援をすることで信頼度が高まることも指摘されている。第4に、ワークライフバランスであり、特に農繁期の多忙さと農家民宿の両立についてである。これについては次章で取り上げる。

Ⅳ. 農家民宿を担う女性のワークライフバランスの現状

1. 農村女性のワークライフバランスの意識

農家民宿を担う女性の生活時間の配分について、9割を超える女性が仕事の時間を「取れている」と答える一方、「休養」や「学習・趣味・スポーツ」のための時間が「全く取れていない」と感じる女性もいた。また希望と現実の生活の優先度の差からも仕事配分に偏った女性が多い傾向がみられた。しかし、「仕事」を優先させる生活を、理想、現実ともに希望している女性の場合、仕事の時間配分は大きいながらもそれをストレスではなく、楽しんでやっていることを述べており、ワークライフバランスを見る場合、本人の意識や労働の質の面にも着目する重要性が示された。

2. 労働形態による農家民宿とワークライフバランスとの関係

ここでは、分析の柱として①「専業農家・主業農家」、②「退職後、農業に従事」、③「女性が勤務している」、④「副業的農家・自給的農家」の4つのケースに分け、調査対象女性のワークライフバランスの検討を試みた。その結果、以下のような特徴が指摘できる。

①専業農家・主業農家の場合

農業の忙しさとともに、自分で時間が調整できる点で農業の柔軟な働き方が指摘された。彼女達は忙しい中、自ら時間を調整して地域活動や趣味、学習にも積極的に参加していた。また、農業規模が大きいことから農業を中心に据え農家民宿に取り組んでいる。

②退職後、農業に従事した場合

勤務労働との比較において農業の柔軟な働き方をメリットとして高く評価している。農業と農家民宿、農家レストランを同時にスタートさせたCさんの場合、農家民宿の優先順位が高く、農業を人に頼んで農家民宿を受け入れることもある。また、農業とその他の事業を並行することで、農業に新たな「楽しみ」や「いきがい」が付加され、就農する決意が固まったという。

③女性が勤務している場合

①と同様に仕事の忙しさが指摘された。勤務時間に加え、農業や家庭での役割などを「精一杯」バランスをとりながら担っている。その中で家族と協力しながら農家民宿を受け入れることを「忙しいが励みになる。疲れるがそれ以上に達成感。お客さんを迎えたことによる達成感ではなく、自分の毎日の生活をお客さんに認めていただいているという意味での達成感（Iさん）」としてプラスに評価している。

④副業的農家・自給的農家

副業的農家・自給的農家に属する女性は、総じて仕事と生活のバランスの満足度が高い。また、人から勧められて農家民宿を始めたものの、農家民宿の効果を積極的に評価している。

ワークライフバランスの点数について、24人中18人が回答し、そのうち4人が100点満点を付けている。ただし、同じ100点でも①限られた時間の中で仕事と生活を精一杯がんばっているために100点を付けたいという考え方と、②やりたいことができ充実しているため100点である、とする異なる2つの意味が含まれていることがわかった。

Ⅴ. まとめ

本研究の結果、農村女性のワークライフバランスについて、以下の3点が明らかになった。

第1に、調査対象地では農業の柔軟な働き方という特徴を生かし、自らが主体的に時間を調整して仕事も生活も充実させようとしている女性が多いことである。勤務労働と比べて自ら時間を調整しやすいため、その人なりのワークライフバランスを柔軟に実践している姿が見られた。そのような農村女性の仕事と生活の在り方は大いに評価できよう。

第2に、農村女性が農家民宿を担うことは、自分や家庭、地域や社会に新たな視点を持つきっかけになっていることである。農家民宿による負担増を単なる「負担」としてではなく、人との交流を通じた「やりがい」や「農村文化の再認識」などプラスの面を評価し、高い満足感を得ている。

第3に、農家民宿は、女性の家事労働に仕事としての評価を与え、結果として女性の経済的な自立に繋がる可能性を持つものとして位置づけられるということである。調査では、農家民宿の役割分担に明確な男女差があり、女性の役割が大きいにもかかわらず、農家民宿を明確に「仕事」と認識する女性は少なかった。一方で、農家民宿での収入を自らの労働や役割に対する「報酬」として捉えている面があり、さらに、農家民宿やGTに主体的に関わっている女性ほど、自分の報酬として積極的に位置づける傾向があることがわかった。このことから、女性が主体的に関わることで、農家民宿での働きが家事労働の延長から賃金を生み出す「仕事」へと転換する可能性があることが指摘できよう。

課題として、第1に女性が主体的に農家民宿に参加・参画することを支援する仕組み作りである。第2に農家民宿の役割分担についてである。農家民宿の受け入れが女性の過度の労働負担にならないように配慮し、役割分担等について家族同士で話し合うことは大切である。また、今後農家民宿の需要の増加が想定される中、農家民宿や農業体験受け入れの役割分担や報酬について家族経営協定に盛り込むことも考えられよう。